発言順位	３番

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第５１条第１項の規定により通告します。

令和６年　11 月　26 日

三島市議会議長　　堀江　和雄　様

三島市議会議員　22　番　永田　裕二

質問事項１	ネーミングライツの活用

具体的内容

ネーミングライツとは「公共施設の名前（愛称）を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと」をいいます。

ネーミングライツは、施設の維持管理や運営費の財源確保、施設サービスの向上、地域活性化などの目的で行われます。また、企業にとっては、施設の来場者への PR や企業イメージの向上、地域住民の好感度向上などのメリットがあります。

本市でのネーミングライツ活用の可能性を伺います。

１　同規模自治体での活用状況
２　三島市でのこれまでの検討状況
３　三島市での現在までの実績
４　メリットとデメリットを考慮した運用手法
５　ネーミングライツ活用の可能性

質問事項２	11 月 2 日降雨時の、市内排水機場及び関連する樋門等操作への対応

具体的内容

本年１１月２日に大雨警報、洪水警報が発表された降雨により、本市内において床上浸水やがけ崩れなどの被害が報告されています。

今後も豪雨に見舞われる可能性は高く、浸水被害軽減策検討の必要性をふまえ、今回の被害の状況と、排水機場及び関連する樋門等操作への対応を伺う。

１　11 月 2 日の降雨による被害発生状況
２　大雨、洪水の警報、注意報が発令された際の体制
３　11 月 2 日降雨時の市内排水機場及び関連する樋門操作への対応、及び消防団、水防団などとの連携状況
４　浸水被害軽減策の検討